

## 恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会(第2回) 会議録

日時	平成31年2月14日(木曜日) 18:30~
出席委員	8名
事務局	6名
会場	恵庭市役所 3階 301・302会議室
<b>《会議録》</b>	

事務局	<p><b>1. 開会</b></p> <p><b>2. 委嘱状交付</b></p> <p>原田市長より各委員へ委嘱状を交付</p> <p><b>(1) 市長挨拶</b></p> <p>原田市長より挨拶</p> <p><b>(2) 自己紹介</b></p> <p>各委員→事務局の順に自己紹介</p> <p><b>3. 議事</b></p> <p><b>(1) 役員の選任</b></p> <p>C委員より前会長・副会長であるA委員・D委員に引き続き会長・副会長になって貰ってはどうかとの提案⇒全員承認であったため A委員を会長、D委員を副会長とした。</p> <p><b>(2) 計画に基づく事業の評価について</b></p> <p>それでは議事の2計画に基づく事業の評価についてについて説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。始めに平成30年度恵庭市運動・スポーツ推進計画事業評価について、その流れを確認していきたいと思います。今年度は前年度の事業、つまり平成29年度に実施した事業が評価対象となってございました。まず、市の事業担当所管により評価シートを作成し、その評価シートに対して当審議会で評価をしていただき、最終的にその結果を市に報告していただいておりました。具体的な評価から公表までの流れについてご説明したいと思います。資料の①になります。6月28日に審議会を開催し、会長・副会長以外の委員の皆様で別紙の恵庭市運動スポーツ推進計画体系図の中の17の中項目の毎に評価担当者を決め評価スケジュールを確認しました。その後②評価担当者毎の評価を行い、③会長・副会長が確認し取り纏めを実施。その後④会長・副会長による評価結果を各委員にフィードバックした後、⑤各委員確認を行っていただき、会長・副会長との最終調整を8月31日までに行ないます。そして⑥最終評価結果を各担当所管へフィードバックし、ホームページにて公表いたします。スケジュールについては表にてまとめておりますのでご参考願います。</p> <p>続きまして、平成31年度事業評価についてです。次年度は平成30年度に行なった事業に対して評価を行なうことになりますが、その評価方法やスケジュールについては今年度と同様に行なうこととし、詳細については、本年の6月頃に実施予定となっている次回</p>

	審議会において決定して行きたいと考えています。平成31年度の事業評価についてご審議いただきたいと思います。
会長	<p>只今の説明についてなんか質問などありましたらよろしくお願ひします。</p> <p>⇒特に質問等無し。</p> <p>それでは報告事項について事務局よりお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは続きまして報告事項についてということで資料の報告1をご覧ください。</p> <p>通年型屋外施設については、前回6月28日に行われました本審議会におきまして今年度は施設の設置運営について民間活用の検討・調査を進めるということを決定いただきましたが、この度検討手法として民間に意見やアイディアを求める事が出来るサウンディングを実施することとなりましたので、その内容について簡単にご説明いたします。</p> <p>まず資料の5と6にあります建設候補地についてになります。建設候補地につきましては、総合体育館向いの雑種地、住所で行きますと黄金中央199-19となっております。こちらはこれまで審議会でご意見を頂いておりました市の遊休地であるとか、既存の公共施設の隣接地、また、1200m<sup>2</sup>程度の施設規模といった条件を元に対象となりうる市の遊休地を調査してまいりましたが、結果としてこの恵庭市の総合体育館の周辺を候補地としてこちらに掲載しているものです。</p> <p>次に4の調査のスケジュールについてになりますが、こちらは2月15日に市のホームページに公表いたしまして、3月下旬まで質問や参加申込の受付を行い、4月上旬に個別の聞き取り調査を実施、5月の下旬に調査結果の公表を行ないます。</p> <p>なお、詳細については実施要領をご参照いただければと思います。</p> <p>以上で報告事項についての説明を終わります。</p>
会長	以上の説明につきまして何かご質問のある方はいらっしゃいますか。
B 委員	資料6の配置図の赤線の内部を建設候補地と考えてよいか。
事務局	資料の最後に通年型屋外施設の整備という事で、今まで当審議会でご審議いただいた施設の規模や構造、施設利用のイメージを提示しまして、こういったものに沿って施設を作ります、ただ民間のアイディアですのでこういった条件もプラスして何か他のアイディアもあるといった自由な意見をお聞きしたいという意味もありましてこちらの赤線の範囲としています。当然元駐車場として使用している場所も含まれておりますので、この中に施設をという方針がありましたらまた別に駐車場を確保するといった必要もあると思います。
会長	他に何かございますか。

	<p>⇒特に無し</p> <p>それでは報告の歩くことを通したまちづくり事業についてお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは続きまして資料の報告(2)の歩くことを通したまちづくり事業についてご説明します。本事業については歩くことを通して市民全体の健康意識や健康増進活動の向上並びに地域交流を推進し、健康づくりを推進するまちづくりにつなげることを目的として平成28年度から今年度まで3年間を施行期間として実施してまいりました。今年度の事業の実施状況について、ご説明させていただきます。</p> <p>事業の実施期間については平成30年7月1日から10月31日となっております。主な内容については歩くイベントとして恵庭ウォークラリー等の各種イベントを開催し2,056人の参加がありました。また、恵庭健康チャレンジスタンプラリーを実施し、チャレンジ達成者には景品を配布いたしました。参加者数は2,083人となっております。そしてまちを歩く方がトイレなどを利用たときに健康情報を得る事が出来る場所として市内35箇所にまちなか休憩所を設置し、期間中10,089の方々に利用いただきました。</p> <p>なお、平成28年から平成30年までの事業実績につきましては資料4の表をご覧ください。</p>
事務局	<p>最後に資料5の次年度以降の事業についてですが、今年度イベント参加者やまちなか休憩所協力団体に行なったアンケートや、歩く活動を行っている市民活動団体との意見交換から一定の評価をいただいているということで、平成31年度より本実施することとないたしまして、1年間を通じた実施が可能かなど、新たな取組みの検討を関係団体と調整して行きたいと考えております。</p> <p>以上で報告事項(2)の歩くことを通したまちづくり事業の説明を終わります。</p>
会長	只今の説明に質問などありますか。
E 委員	まちなか休憩所の設置についてはどういったもの目的として、または対象として設置したか確認しても良いか。
事務局	目的としてはまちなかを歩く方が水分を取る場所やお手洗いを利用できる場所として設置いたしました。事業を進めていく中でそれに加え、健康情報などを発信する場として機能できないかという事で、健康情報が載っている冊子の設置や周知の場としても活用しています。なお、当初は公共施設を中心に設置しておりましたが、民間企業の店舗等にもご協力いただいて休憩所を設置しております。また、そういった休憩所を利用した肩を行ったアンケートによると「こういったお店があるとは知らなかった、また来てみたい」、「地域の交流が深まった」といった意見もありました。休憩所設置に関する要項は特にありま

	せんが、他に何が出来るかといったことを引き続き検討してまいりたいと思います。
E 委員	わかりました。
会長	その他何かありませんか。 ⇒特に無し
	<b>4. 閉会</b>